



市立菊田保育所の移管先法人及び 民間認可保育所設置運営事業者（跡地活用）が決定しました

問合せ：こども政策課 担当者 小澤・石橋 電話 047-453-7397

習志野市では、既存市立保育所を私立化し、公立・私立が互いの役割を分担しながら連携を図り、市全体の保育の向上とサービスの拡大を図ることを目的として、市立菊田保育所（習志野市津田沼4丁目6番8号）を近隣の市所有地（習志野市谷津2丁目5番）に民間事業者が新設する手法により私立化を行うため、その設置運営法人（移管先法人）を公募しました。－①

また、増加する保育需要に対応するため、市立菊田保育所が私立化により移転した後、その跡地を活用して認可保育所を新たに設置運営する事業者も併せて公募しました。－②

公募手続については、平成26年11月4日から開始し、7法人から応募がありましたが、提案内容を審査した結果、下記のとおり法人を決定したのでお知らせいたします。

記

1. 決定した法人（①及び②）

学校法人 田久保学園（習志野市藤崎6-20-22 理事長 田久保明夫）

※なお、本事業の実施にあたり、新たに社会福祉法人を設立する予定です。

2. 応募のあった法人数

7法人

3. 開設予定

①＜移管先保育所＞

平成28年4月～（仮称）私立谷津第二保育園

②＜跡地活用保育所＞

平成30年4月～（仮称）私立菊田保育園



習志野市ご当地キャラ
ナラシド♪

4. 選定経過

平成26年11月4日	募集要項公表、公募手続開始
平成27年1月5日～9日	応募書類受付
平成27年1月16日	一次審査結果通知
平成27年1月24日 ～2月26日	二次審査（保護者公開プレゼンテーション、 書類・面接審査、運営施設確認）
平成27年3月4日	法人決定